

提出書類等一覧

競争入札参加資格審査申請書の他に、次に掲げる書類を提出してください。

(※ 登記事項証明書、各納税証明書等については、申請受付時前3か月以内に発行された最新のものを提出してください。)

なお、提出を受けた書類は返却いたしません。

【提出期限】令和8年5月8日(金)

区 分	法 人	個 人	中 小 組 合	摘 要
1 登記事項証明書（現在事項全部証明書） （※写し可）	◎		◎	法務局の発行するもの
2 身分証明書（※写し可）			◎	市区町村長の発行するもの
3 道税（道が賦課徴収するものに限る）に滞 納がないことの証明書 （※写し可）	◎	◎	◎	各総合振興局（振興局）税務課（納税課） は道税事務所の発行するもの
4 本店が所在する都府県の事業税に滞納がな いことの証明書 （※写し可）	○	○	○	道税の納税義務がない場合 ※本店が道外で道内に支店等がある場合につ いて 本店が道外であっても、道内に支店等を 置いている等の理由で北海道に納税義務が ある場合は「道税に滞納がないことの証明 書」を提出してください。この場合、本店 に係る「本店が所在する都府県の事業税に 滞納がないことの証明書」については提出 不要です。
5 消費税及び地方消費税に未納がないこと の証明書 （※写し可）	◎	◎	◎	税務署の発行するもの 国税通則法施行規則別紙9号書式その3の 2（個人用）又はその3の3（法人用）
6 健康保険・厚生年金保険の届出義務を履行 している事実を証する書類 （※写し可）	◎	◎	◎	①納入告知書 ②資格取得確認書及び標準報酬月額決定通 知書 ③適用通知書 ※①②③など加入状況が確認できる書類の いずれか一つ
7 雇用保険の届出義務を履行している事実を 証する書類 （※写し可）	◎	◎	◎	①保険関係成立届 ②領収済通知書 ③概算・確定保険料申告書（控） ※①②③など加入状況が確認できる書類の いずれか一つ
8 社会保険等適用除外申出書	○	○	○	別記第20号様式 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加 入義務のない場合
9 札幌市内に事業所を有すること	◎	◎	◎	事業所に係る申出書
10 病院又は診療所開設許可証の写し	◎	◎	◎	保健所の発行するもの
11 暴力団員等に該当しない者であること等の 誓約書	○	○	○	別記第19号様式（以下「誓約書」という。） 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防 止等に関する法律（平成3年法律第77号） 第2条第6号に規定する暴力団員。以下同 じ。）又は暴力団関係事業者（暴力団員が実 質的に経営を支配する事業者その他同条第 2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接 な関係を有する事業者をいう。）に該当しな

				い者であることの証明。 ※申請手続きを申請者本人が行うときで、申請書において申請者が誓約書の内容を誓約した場合は、誓約書の提出を要しない。	
12	定款又は寄附行為 (※写し可)	○	◎	中小企業組合等の場合 会社以外の法人の場合	
13	貸借対照表 (※写し可)	○		合名会社、合資会社の場合 会社以外の法人の場合	
14	個人情報保護に関して内部規定、教育（研修）又はプライバシーマークの認定を証する書類	◎	◎	◎	①内部規定の写し 例）・個人情報保護規定 ・就業規則（就業規則に個人情報の保護に関する条文が記載されている場合） ②従業員に対する教育（研修）の実績が分かる資料の写し（実施日時・場所、参加数、概要などが記載されたもの） ③一般財団法人日本情報経済社会推進協会が付与するプライバシーマーク登録証の写し ※個人情報保護に関して確認できる書類について①②又は③のいずれか
15	その他警察本部長が必要と認める書類				必要に応じ申請内容を確認するために、他の書類の提出を求める場合があります。

- (注) 1 ◎印は、必ず提出しなければならない書類です。
2 ○印は、該当するときに提出する書類です。